

レインボーライド 2026・マルチスポーツイベント実施計画策定支援及び運営委託
政策的評価項目一覧

① ISO14001 認証

競争入札参加者が競争入札参加申込みの時点で、ISO14001 を認証取得している場合に評価する。
実績の確認は、認証に係る登録証の写しによるものとする。

② エコアクション 21

競争入札参加者が競争入札参加申込みの時点で、エコアクション 21 を認証・登録している場合に評価する。

実績の確認は、認証・登録証の写しによるものとする。

③ エコステージ

競争入札参加者が競争入札参加申込みの時点で、エコステージの認証を受けている場合に評価する。

実績の確認は、認証書の写しによるものとする。

④ KES・環境マネジメントシステム・スタンダード

競争入札参加者が競争入札参加申込みの時点で、KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録を受けている場合に評価する。

実績の確認は、登録証の写しによるものとする。

⑤ とうきょう森づくり貢献認証

競争入札参加者が競争入札参加申込受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の間に、東京都が定めたとうきょう森づくり貢献認証制度の各認証制度に認定又は認証された実績を 1 件以上有する場合に評価する。

実績の確認は、東京都知事等が発行した貢献認定書又は貢献認証書の写しによるものとする。

⑥ SBT 認定(Science Based Targets)

競争入札参加者が競争入札参加申込みの時点で、SBT 認定を受けている場合に評価する。

実績の確認は、認定を証明できる書類の写しによるものとする。

⑦ エコ・ファースト制度による認定

競争入札参加者が競争入札参加申込みの時点で、エコ・ファースト制度による認定を受けている場合に評価する。

実績の確認は、エコ・ファースト制度による認定取得を証明できる書類の写しによるものとする。

⑧ ISO50001 認証

競争入札参加者が競争入札参加申込みの時点で、ISO50001 を認証取得している場合に評価する。
実績の確認は、認証に係る登録証の写しによるものとする。

⑨ 障害者雇用の実績

以下のいずれかに該当する場合に評価する。

・障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年 7 月 25 日法律第 123 号。以下「障害者雇用促進法」という。）第 43 条第 7 項に規定する厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加者が、競争入札参加申込期間の末日の直近に公共職業安定所宛て提出した障害者雇用状況報告書における実雇用率が法定雇用率を上回る場合実績の確認は、公共職業安定所宛て提出した障害者雇用状況報告書の写し（公共 職業安定所の受付印が押印されているものに限る）によるものとする。

・障害者雇用促進法第 43 条第 7 項に規定する厚生労働大臣への報告義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込日において、常用労働者※ 1 のうち 1 週間の所定労働時間が 30 時間以上の障害者※ 3 を 1 名以上雇用している場合・障害者雇用促進法第 43 条第 7 項に規定する厚生労働大臣への報告義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込日において、短時間労働者※ 2 のうち※ 3 に規定する重度身体障害者又は重度知的障害者を 1 名以上雇用している場合

・障害者雇用促進法第 43 条第 7 項に規定する厚生労働大臣への報告義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込日において、短時間労働者※ 2 のうち※ 3 に規定する身体障害者、知的障害者又は精神障害者を 2 名以上雇用している場合

※ 1 「常用労働者」とは次のいずれかの者をいう。

ア 期間の定めなく雇用されている労働者

イ 一定の期間（例えば 1 か月、6 か月等）を定めて雇用されている労働者であって、その雇用期間が反復更新され、過去 1 年を超える期間について引き続き雇用されている労働者又は採用の時から 1 年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者

※ 2 「短時間労働者」とは次の者をいう。

ア 1 週間の所定労働時間が、競争入札参加者の事業所に雇用する通常の労働者の 1 週間の所定労働時間に比し短く、20 時間以上 30 時間未満である者

イ アに該当する者のうち、※ 1 に規定する常用労働者である者

※ 3 「障害者」とは、障害者雇用促進法第 2 条の「身体障害者」「重度身体障害者」「知的障害者」「重度知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているものに限る。

実績の確認は、障害者雇用状況報告書に準じた書類の写しによるものとする。

⑩ 障害者就労施設等からの調達実績

競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の間に、障害者優先調達推進法に規定する障害者就労施設等からの物品等の調達実績を 1 件以上有する場合に評価する。

実績の確認は、契約書の写し又は注文書の写し及び納品書の写しによるものとする。

⑪ 東京都女性活躍推進大賞の実績

競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の間に、東京都が定めた東京都女性活躍推進大賞の各賞を受賞した実績を 1 件以上有する場合に評価する。

実績の確認は、東京都女性活躍推進大賞の各賞を受賞したとして東京都知事等が贈呈した賞状等の書状の写しによるものとする。

⑫ えるぼし認定（女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主認定）

競争入札参加者が、競争入札参加申込みの時点において、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年 9 月 4 日法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）第 9 条に基づく認定（えるぼし認定）を受けている場合に評価する。

実績の確認は、女性活躍推進法第 9 条に基づく基準に適合するものとして各労働局が認定した通知書の写しによるものとする。

⑬ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表の実績

競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の 2 年前の日から起算して 2 年の間に、女性活躍推進法第 8 条に基づく一般事業主計画を策定したとして各労働局に届け出た場合に評価する。

実績の確認は、女性活躍推進法第 8 条に基づく一般事業主行動計画を策定したとして各労働局宛てに届け出た一般事業主行動計画策定届の写し（各労働局の受付印が押印されているものに限る）によるものとする。

⑭ くるみんマーク認定（次世代育成支援対策推進法に基づく認定）

競争入札参加者が、競争入札参加申込みの時点において、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年 7 月 16 日法律第 120 号。以下「次世代法」という。）第 13 条に基づく認定（くるみんマーク認定）を受けている場合に評価する。

実績の確認は、次世代法第 13 条に基づく基準に適合するものとして各労働局が認定した通知書の写しによるものとする。

⑮ 東京ライフ・ワーク・バランス認定企業

競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の間に、東京都が定めた東京ライフ・ワーク・バランス認定制度に認定された実績を 1 件以上有する場合に評価する。

実績の確認は、東京ライフ・ワーク・バランス認定企業に認定したとして東京都知事等が贈呈した認定証等の書状の写しによるものとする。

⑯ ユースエール認定（青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定）

競争入札参加者が、競争入札参加申込みの時点において、青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和 45 年 5 月 25 日法律第 98 号。以下「若者法」という。）第 15 条に基づく認定（ユースエール認定）を受けている場合に評価する。

実績の確認は、若者法第 15 条に基づく基準に適合するものとして各労働局が認定した通知書の写し又は認定基準の適合状況について確認した通知書の写しによるものとする。

⑰ 難病指定患者の雇用実績

競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の間に、厚生労働省又は都道府県労働局が難病指定患者への就労支援を目的として交付する助成金の対象となる難病患者を雇用した実績を 1 件以上有する場合に評価する。

実績の確認は、発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金等の助成金の支給申請書及び支給決

定通知書の写しによるものとする。

⑱ 保護観察対象者等の雇用実績

競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、協力雇用主として保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用した実績を1件以上有する場合に評価する。

実績の確認は、保護観察対象者等雇用に関する保護観察所長の証明の写しによるものとする。

⑲ 「テレワーク東京ルール」実践企業宣言の実績

競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、公労使による「新しい東京」実現会議において令和2年9月に行った共同宣言の中で定めたテレワークで実現する戦略ビジョンを踏まえ、実情に応じてテレワークデーやテレワークウィークの設定、育児・介護期間中のテレワーク勤務など、独自のルールを策定し宣言した実績を1件以上有する場合に評価する。

実績の確認は、実践企業宣言書の写し又は実践企業宣言のホームページによるものとする。

⑳ ISO45001 認証

競争入札参加者が競争入札参加申込みの時点で、ISO45001を認証取得している場合に評価する。
実績の確認は、認証に係る登録証の写しによるものとする。

㉑ ISO/IEC27001 認証

競争入札参加者が競争入札参加申込みの時点で、ISO/IEC27001を認証取得している場合に評価する。

実績の確認は、認証に係る登録証の写しによるものとする。

㉒ 災害協定の締結

競争入札参加者が競争入札参加申込みの時点で、都又は都内区市町村との間で災害時における防災活動について定めた災害協定を締結している場合に評価する。

実績の確認は、災害協定書の写しによるものとする。